

## 特許出願から特許権取得までの費用概算

東京都千代田区内神田1丁目6番3号  
 南特許ビル7F  
 南法律特許事務所  
 弁護士・弁理士 南 敦  
 TEL:03-3294-0611  
 FAX:03-3294-0613

(1) 出願時の費用	税抜き
A. 基本手数料	400,000 円
要約書料	4,200 円
電子化料	8,500 円
(追加独立請求項1項毎に)	10,000 円
(追加従属請求項1項毎に)	2,200 円
明細書作成料(明細書1頁につき@5200円)	5,200 円× $\alpha$ 枚
B. 実費(図面1枚毎に)	4,200 円× $\alpha$ 枚
C. 出願審査請求手数料	20,000 円
D. 印紙代(出願)	14,000 円
印紙代(審査請求 118,000+@4,000×n項) (請求項1の場合)	122,000 円
出願にあたり最低かかる費用	
	590,300 円

※ 明細書作成後、出願中止の場合は手数料として¥100,000戴きます。

(2) 中間処理	
意見書(特許庁からの指令があった場合のみ)	
意見書A	60,000 円
意見書B	40,000 円
手続補正書	
手続補正書S	60,000 円
手続補正書A	40,000 円
手続補正書B	20,000 円
意見書・手続補正書	
意見書・手続補正書A(意見書A)+(手続補正書A50%)	80,000 円
意見書・手続補正書B(意見書B)+(手続補正書B50%)	50,000 円
電子化料(手続1件につき)	4,000 円
図面代など実費	
(3) 特許登録時(特許査定を受けた場合)	
成功謝金	100,000 円
請求項加算(請求項総数n項-1)×9,500	請求項の数による
料金納付手数料	10,000 円
印紙代 第1～3年分 (2100+@200×n項)×3年 (請求項1の場合)	6,900 円
登録査定になった場合に最低かかる費用	
	116,900 円

お仕事を受けました際には、その都度、手数料と実費を前金で戴きます。

上記金額は消費税込です。

明細書の頁数、図面数、請求項の数、引例の数、書類の部数などにより料金は多少変わります。

上記以外の手続につきましてはご相談ください。